

第274回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年7月23日（月）10:00～10:11
- 2 場 所：自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

7月23日午前6時現在の状況について報告する。

直近の測定結果で、最小値は、南会津地方、道の駅しもごう他の $0.04 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値は、相双地方、大熊町夫沢三区地区集会所の $35.65 \mu\text{Sv/h}$ となっている。

いずれの地点も、おおむね横ばいまたは減少傾向を示している。

（2）福島県民向け電話相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

7月8日から14日までの相談件数は155件。

主な内容としては、⑫家庭菜園でとれたものは、基準値を超えていても食べても問題はないか、ということだが、基準値を超えたものは念のため摂取を控えていただくよう回答している。それから、裏面の方だが、7月15日から21日の週の相談件数は141件。主な問い合わせ内容としては、⑥最近、福島県産の水産物が出荷されているようだが、問題はないのか、⑩以前、福島で買った桃がとても美味しくて、また食べたくまりました。今は食べられるか、といった問い合わせ内容だった。基準値を超えていないもの、水産物をきちんと検査している。それから、桃についてもモニタリングをやっている。結果は基準値以下なので食べても問題ないと回答している。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

7月9日の週の相談件数は、10件。

主な内容としては、避難先での営農再開に関する問い合わせが3件。避難先での農業再開についてはさまざまな支援制度を用意しているが、県外に避難された方については、その制度が適用にならないので今、国に要望しているところ。県外からの問い合わせもあった。それから、農産物のモニタリングに関する問い合わせで桃の出荷時期となっており、モニタリング結果に対する問い合わせが寄せられている。

それから、農地の除染に関する問い合わせで、放射性物質を吸収する植物がないか、という問い合わせが2件ほどあった。それから、先週、7月17日からの週だが、相談件数は8件で、特に漁業の試験操業に関して県外の方からも、応援するから頑張れ、

といったお電話が4件ほどあった。それから、損害賠償に関して果樹農家から、仮払いはあったが、残額の支払いが遅れている、といった問い合わせがあった。

(4)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

2週分が裏表になっているが、両方とも傾向が同じなので、まとめてお話する。件数的には2桁になっていて、ここの所、非常に少なめな傾向である。内容的にはやはり、浜通り、中通りの個人の方からの問い合わせが多くなっている。会津、中通り地方については、給付金の支払関係、あるいは、自主的避難の方の追加的な経費についてのお問い合わせ。それから、被災地域の方については、3～5月分の第4回目の東京電力からの賠償金の支払いが始まっているので、その関係の手続き面、それから、週末にかけては、財物の賠償の考え方が公表されたので、そういった問い合わせが来ている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

7月9日の週の相談件数は、24件。7月17日の週が12件である。

9日の週はほぼいつもの週どおりだが、17日の週が半減している。原因はよくわからないが、地域別で見ると、浜通りが9日の週が12件に対して、17日の週は1件ということで、大きく減っている。また、相談内容別に見ますと、金融が9日の週6件に対して、17日の週は2件。就職が9日の週7件に対して、17日の週は1件。この辺が数字が低くなった主なものである。内容的にはいつもと同じで制度資金に関する融資用件、あるいは、県外避難者の方々の県内就職についての相談などがあった。

(6) 福島県環境放射線モニタリング調査（児童福祉施設第4回）実施計画について **生活環境部長：**別紙資料により説明

児童福祉施設につきましては、今回4回目の調査になる。昨年4月、6月、11月にそれぞれ調査を実施している。今年も同様に330施設程度、各方部の330施設程度について、正門、昇降口、校庭、それぞれ50cm高さ1m高さの空間線量率を測定していく。結果は逐次速やかに公表していきたいと考えている。

(7) 警戒区域への一次立入り（四巡目）実績について

オフサイトセンター事務局：

四巡目の一次立入りが7月15日で終了した。対象市町村は、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町である。立入世帯数が13,669世帯、立入人数が33,916人、帯同業者人数は、346人である。

南相馬市は警戒区域が既に解除されているが、ご不安な方等に線量計を貸出し、スクリーニングを実施している。実施世帯数が 96 世帯。実施人数が 186 人である。

五巡目については 8 月下旬から開始ということで調整している。また、対象市町村も減るかと思う。

(9) 知事より

知事：

おはようございます。丁度、今日でぴったり 500 日目でございます。この間、皆様方、また、福島県に応援に来ていただいている皆様方、ほんとに御苦勞様でございました。

先週は、先刻、皆様御承知のとおり、福島県に福島空港があります。今、あのような状況になっているということで、私も、5 月に韓国を訪れて、それぞれ政府、観光公社等に、ともかく、福島県の実態をよく見ていただきたいと、そんなことも通じたのか、第一次官ハクさんという方と、それから観光会社の皆さんが来て、それぞれ会談をさせていただいて、そして、夜、韓日の夕べというレセプションがあつて、そこでいろんな意見交換をして、その中で福島県に来て良かったということで、これをしっかり正確に韓国には伝えていこうということで、また、逆に福島県からも正確な情報をできるかぎりネットの中で韓国の方に情報を出してください、ということで、そんなことも言われた。この効果も期待したい。

それと、昨日一昨日、福島県の農林水産物、桃から既に始まっているものもありますが、福島県の美味しい果物、そして新鮮な野菜がまさにキックオフをしました。これも単にそれぞれの部ということではなくて、全体で共有して、そして、また、県外から応援に来ていただいている皆さんにも是非御理解をいただいて、今週から、また首都圏にも行ってきますから。基幹産業の農林水産業がしっかりしたものにするとゆうことが、これまた、福島県の復興の大きな要となってきますので。是非、皆さん一丸となってお願ひしたいと思います。

それから、この一週間を見ても、寒暖が激しい気候でありますので、くれぐれも皆さん体調には気をつけていただいて、また、この復興・復旧にも全力を尽くしていただきたい。以上です。御苦勞様。

※ 次回会議は、7 月 30 日（月）午前 9 時 30 より第一特別委員会室で開催する。